



## 避難訓練（火災）R6.4.19

年度初めの4月、火災発生時を想定した避難訓練を実施しました。今回は、給湯室からの出火を想定し、子供たちは、非常放送の後に担任等の指示をしっかりと聞き、火元から遠い経路を通って校庭に避難しました。入学したばかりの1年生もしっかりと行動することができました。始良市消防本部の方々から話を聞いたり、代表児童による消火訓練も行いました。家庭においても、万が一の際には自分で考え、適切に行動できるようご指導ください。

おさない かけない しゃべらない もどらない



6月

## 行事予定

月	日	曜	行 事
5	15	水	集団宿泊学習（5年）
	16	木	集団宿泊学習（5年） 1日遠足（1～4年） ウォークラリー（6年）
	17	金	休養措置日（5年）
	21	火	租税教室（6年） 眼科検診（4～6年）
	22	水	体カテスト（5・6年）
	23	木	眼科検診（1～3年）
	24	金	地域の友達や見守り隊の方々を知ろう（全学年）
	27	月	校納金引落日 内科健診（4年）
	28	火	耳鼻科健診（1～3年）
6	2	日	第1回PTA奉仕作業
	7	金	スクールゾーン対策委員会 地域委員長会
	8	土	土曜参観日
	10	月	プール開き（6年）
	17	月	くも合戦教室（3年）
	20	木	学校保健委員会
	21	金	着衣水泳（2・3・4年）
	27	木	校納金引落日
	28	金	着衣水泳（1・5・6年）



## 始良市子育て基本条例（平成25年制定）



始良市では、「始良市子育て基本条例」において、未来を担う子どもの育成に関して社会全体で子育てを進めていくための基本理念や、家庭、学校、地域社会等の役割と責任を定め、自立した子どもを育成することとしています。以下に家庭に関する内容を抜粋していますので、年度初めのこの時期に改めてご覧ください。

令和6年度も家庭、地域のご協力をいただきながら、柁城小学校の子どもたちの自立に向けた取組を充実させていきます。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

### （家庭の役割と責任）

第4条 保護者は、子どもの教育に第一義的な責任を有するものであり、子どもの中に信頼感、安心感を育みながら、基本的な生活習慣及び社会規範を身に付けられるようにするとともに、自立心及び心豊かな人間性を育めるよう、次の責任を果たすように努めるものとする。

- (1) 家庭が子どもにとって安心できる居場所となるよう、愛情をもって子どもに接し、子どもの中に人への基本的信頼感と安心感をしっかりと育てること。
- (2) 子どもの思いを受け止め、適切に褒め、叱ることで、子どもが自立に必要な力を身につけられるようにすること。
- (3) 家庭での言動が直接的、間接的に子どもに影響を与えることを自覚し、自らが模範を示しながら、望ましい生活習慣の形成を行うこと。
- (4) 家庭内での役割分担を明確にし、子どもに家庭の一員としての責任を持たせ、自立心を育み、自分が役立つ存在であることを実感できるようにすること。
- (5) 学校の行事及びPTA活動への参加又は参画を通して、子どものよさや課題を学校と共有し、子どもの自立に向けて、連携を深めること。
- (6) 地域社会の一員として、地域の活動に積極的に子どもを参加又は参画させ、望ましい人間関係や社会規範などを身に付けられるようにすること。